

★★書類作成時の留意事項★★

- ① 金額・氏名の訂正はできませんので、再作成してください。
- ② 消えるボールペン・修正液・インキ浸透印（シャチハタ印）は、使用できません。
- ③ 「契約書」・「委任状」・「誓約書」は、同一の印鑑を使用してください。

捨印
甲

捨印
丙

捨印を押してください。

貸主代理の場合は、貸主代理の印
法人の場合は、代表者印

石川県賃貸型応急住宅賃貸借契約書

貸主_____（以下「甲」という。）、借主_____（以下「乙」という。）及び入居者_____（令和8年8月27日からの大雨に伴う災害により被災した者のうち、本物件に入居する者。以下「丙」という。）とは、この契約書により頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期建物賃貸借契約を締結する。

決定通知書・概要書と一致させてください。

頭書（１）目的物件の表示

建物	名 称			部屋番号	号室
	所 在 地	(住居表示) 住居表示で記入してください。			
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 () / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ銅板葺・セメント瓦葺・陸屋根・ その他 () / () 階建 / 全 () 戸			
	種 類	マンション・アパート・戸建・ ()	新築年月	年 月	
住戸部分	間 取 り			床 面 積	m ²

住戸部分の設備等	有無等	型式・内容等	備考
1 電気	☐ 有 ☐ 無	アンペア・メーター ☐ 専用 ☐ 子メーター ☐ 割当	
2 ガス	☐ 有 ☐ 無	☐ 都市ガス ☐ プロパンガス メーター ☐ 専用 ☐ 子メーター ☐ 割当	
3 上水道	☐ 有 ☐ 無	☐ 水道本管より直結 ☐ 受水槽 ☐ 井戸水	
4 下水道	☐ 有 ☐ 無	☐ 公共下水道 ☐ 浄化槽	
5 冷暖房	☐ 有 ☐ 無	☐ （使用可） 台 ☐ 設置可 ☐ 不可	
6 浴室	☐ 有 ☐ 無		
7 シャワー	☐ 有 ☐ 無		
8 洗面所	☐ 有 ☐ 無		
9 洗濯機設置場	☐ 有 ☐ 無	☐ 室内 ☐ バルコニー ☐ 廊下 ☐ その他 ()	
10 給湯	☐ 有 ☐ 無		
11 台所	☐ 専用 ☐ 共用		
12 コンロ	☐ 有 ☐ 無		
13 電話設置	☐ 可 ☐ 不可	(可の場合) 箇所	
14 照明器具	☐ 有 ☐ 無		
15 インターネット	☐ 有 ☐ 無		
16 CATV対応	☐ 有 ☐ 無		
17 鍵		鍵番号 本	
18 トイレ	☐ 有 ☐ 無		

★★★記載事項を再確認し、提出ください。★★★
書類に不備がある場合は、補正をお願いすることになります。

共用部分の設備等		有無	利用の可否・内容等			備考
1	エレベーター	☐ 有 ☐ 無				
2	オートロック	☐ 有 ☐ 無				
3	メールボックス	☐ 有 ☐ 無				
4	宅配ボックス	☐ 有 ☐ 無				
5	トランクルーム	☐ 有 ☐ 無	利用 ☐ 可 (月額 円)	☐ 不可		
6	駐車場	☐ 有 ☐ 無	利用 ☐ 可 (月額 円)	☐ 不可		
7	駐輪場	☐ 有 ☐ 無	利用 ☐ 可 (月額 円)	☐ 不可		
8	バイク置場	☐ 有 ☐ 無	利用 ☐ 可 (月額 円)	☐ 不可		

・ 契約期間は、入居日及び退去予定日（入居日から2年）を記載してください。

頭書（2） 契約期間及び目的物の引き渡し時期

契約期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
目的物の引き渡し時期	令和 年 月 日 契約期間の始期と同日（始期よりあとの日も可）
契約終了の 通知をすべき期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで ・ 契約満了の1年前から6か月前となります。
本契約は借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であり、更新のない建物賃貸借契約のため、期間満了により終了します。	

決定通知書と一致させてください。（金額は訂正印訂正もできません。） 不要の場合は、“0”を記入してください。

頭書（3） 賃料

賃 料	月額 円	共益費 (管理費)	月額 円
その他の条件	初回支払期限：原則として、契約成立の翌月末まで 第2回支払期限：原則として、当月分を当月末まで 第3回以降：原則として、当月分を前月末まで ただし、4月分については、当月末までに支払う。		

※賃料の上限

【石川県（金沢・野々市除く）】		【石川県内（金沢・野々市）】	
入居人数	家賃上限	入居人数	家賃上限
1人・・・	6万円	1人・・・	6万円
2人・・・	6.5万円	2人・・・	8万円
3～4人・・・	8万円	3～4人・・・	10.5万円
5人以上・・・	9万円	5人以上・・・	11.5万円
上記の上限額を超えることのないように記入してください。			
※入居者が負担する駐車場代、自治会費等については別に定め、記入しないでください。			

決定通知書と一致させてください。(金額は訂正印訂正もできません。) 不要の場合は、“0”を記入してください。

頭書（４）一時金等

項目	使途	負担者	支払先	支払時期	金額（税込）
礼金	貸主に対する礼金	乙	甲が指定する口座	契約成立の翌月末まで	円 (賃料1か月分以内)
退去修繕負担金	原状回復（通常損耗、経年劣化を含む）の費用として	乙	甲が指定する口座	契約成立の翌月末まで	円 (賃料2か月分以内)
入居時鍵交換費	入居前の鍵等交換経費として	乙	甲が指定する口座	契約成立の翌月末まで	円 (社会通念上必要な金額)
仲介手数料	賃貸借契約の媒介報酬として	乙	仲介業者が指定する口座	契約成立の翌月末まで	円 (賃料0.55か月分以内)
損害（火災）保険料	損害（火災）保険料として	石川県	損害保険	別途	別途
貸与する鍵の本数	鍵番号① 本 鍵番号② 本				
その他条件	口座情報は、十分ご確認ください。 預金通帳の見開きページ（右図参照）のコピーの添付を推奨します。				



頭書（５）振込指定口座

① 甲が指定する口座		送金される金銭：賃料等、一時金等		
金融機関	支店名	預金種別	口座番号	口座名義人
		☐ 普通 ☐ 当座		(フリガナ)
② 仲介業者が指定する口座		送金される金銭：仲介手数料		
金融機関	支店名	預金種別	口座番号	口座名義人
		☐ 普通 ☐ 当座		(フリガナ)

※ 口座名義人は銀行口座の名義人を正しく記入してください。必要に応じて通帳の写しを添付してください。

頭書（６）丙の連絡先及び同居者

連絡先	(本契約に基づく賃貸型応急住宅) TEL — —				
	勤め先) TEL — — (会社名・部署名)				
	(携 帯) TEL — —				
同居者名	年齢	続柄	同居者名	年齢	続柄

頭書（７）管理業者（

同居者は申込書の入居予定者と一致させてください。
変更する場合は、変更届が必要です。

管 理 業 者	商号又は名称				
所 在 地	〒 TEL ()				

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書（８）特約事項

1	頭書（２）の契約期間の途中で丙が本物件を退去する場合、甲は乙及び丙のいずれに対しても違約金の請求をしない。
2	本契約において乙は、災害救助法第４条に定める応急仮設住宅の供与事業の実施主体としての立場で賃借人となるものであり、乙による本物件の使用収益は予定されていないことに照らし、原状回復の範囲及び程度について以下のとおり定める。 乙は、甲に対し、契約条項第１８条の原状回復に要する費用として、頭書（４）に記載する退去修繕負担金（以下「退去修繕負担金」という。）を初回賃料支払時に合わせて支払うものとし、退去修繕負担金の返還請求は行わない。 また、乙は、丙の故意又は過失による損壊の有無にかかわらず、退去修繕負担金を超える原状回復義務を負わない。 丙は自らの故意又は過失による損壊に係る原状回復費用が退去修繕負担金を超える場合に限り、超えた部分の費用を負担する。

※特約事項は、追加しないでください。
追記された事項は、全て無効となります。

貸主代理をする場合は、貸主印は必要ありません。
(法人の場合は、代表者印を押印してください。※会社名だけの印(社印)は不可)

日付は、記入しないでください。
(市町が記入します。)

法人の場合は、代表者・職氏名まで記入してください。

本契約の締結を証するため、本契約書をもとに作成し、甲、乙及び丙が記名の上、各自1通を保有する。

		令和 年 月 日
甲・貸主	氏名	TEL ()
	住所	
(貸主代理の場合)	氏名	TEL ()
	住所	
乙・借主	氏名 ◎◎市長 ○○ ○○ 印	TEL **** (**) ****
	住所 ◎◎市●●▲▲番地	
丙・入居者	氏名	TEL ()
	住所	

※ 甲及び甲代理が法人の場合は、代表者職・氏名まで記入すること。

※ 丙の住所欄には、被災時の住所を記入す

記名・押印してください。(認印可)
※決定通知の宛名のお名前(申込者名)を記載してください

	仲介業者	
宅地建物取引業者	商号又は名称	商号又は名称
	代表者職・氏名	代表者
	主たる事務所所在地	主たる事務所所在地
	TEL	TEL
	取引態様	取引態様
	免許証番号	免許証番号
宅地建物取引士	氏名	氏名
	登録番号	登録番号
	業務に従事する事務所名	業務に従事する事務所名
	事務所所在地	事務所所在地

※ この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）、借主（以下「乙」という。）及び入居者（令和8年8月27日から大雨に伴う災害により被災した者のうち、本物件に入居する者。以下「丙」という。）とは、この契約書により頭書（1）に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期建物賃貸借契約を以下のとおり締結する。

第2条～第24条 省略
契約条項は、変更しないでください。

(特約事項)

第25条 特約事項については、頭書（8）に記載するとおりとする。